

松江市上下水道局
会計年度任用職員 募集要項
(令和8年度採用予定)

受付期間	令和8年2月12日（木）～令和8年2月18日（水）
面接試験	〈会場〉 松江市上下水道局（松江市学園南一丁目17-24） 〈日時〉 令和8年3月3日（火）
合格発表	令和8年3月初旬

今回募集する職員の任用期間は、
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（1年間）です。

松江市上下水道局 総務課

〒690-0826 島根県松江市学園南一丁目17-24

TEL. 0852-55-4848 FAX. 0852-55-4890

Eメール : suidou@water.matsue.shimane.jp

ホームページURL : <https://www.water.matsue.shimane.jp/>

1. 採用を予定している職種、勤務条件等

職種	募集人数	主な職務内容	資格要件	勤務時間	給料月額
① 検査・管理業務	3名程度	・給排水設備の審査及び管理	・普通自動車運転免許(AT限定可) ・水道または下水道施設・設備に関する業務経験	週あたり 31 時間 8:30～17:15 (休憩 1 時間) 週 4 日勤務	156,640 円 ～195,040 円

- 年齢条件は、令和8年4月1日現在で満18歳以上の方とします。
なお、年齢上限は設けません。
- 給料月額は、任用される方の学歴・経歴に応じて決定されます。
また、常勤職員の給与改定に応じて額が変更する場合もあります。
- 各種手当あり（通勤手当、時間外勤務手当、期末勤勉手当）
- 勤務日は、土日祝日・年末年始を除く平日のうち週4日です。
週休日が週1日ありますが、曜日は相談のうえ決定します。
- 各種休暇制度あり（年次有給休暇、特別休暇）
- 加入要件を満たす場合、健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。
- 会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員の服務に関する各規定が適用されます。

《欠格条項》 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、または、その執行を受けることがなくなるまでの人
- 松江市職員として、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法または、その下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他団体を結成し、または、これに加入した人

2. 日程等

受験申込受付	令和8年2月12日（木）～2月18日（水）17:15 必着
面接試験	会場／松江市上下水道局（松江市学園南一丁目17-24） 日時／令和8年3月3日（火） ※時間等詳細は申込後に通知します。
合格発表	令和8年3月初旬 ※合否の結果を文書により通知します。

3. 受験申込手続

(1) 提出書類

① 受験申込書 1部

別紙様式による

② 110円切手を貼付した定型（長形3号）の封筒 2部

受験票の送付及び試験結果通知に使用します。

表面には、申込者の郵便番号・住所・氏名を記入し、110円切手を貼付してください。

(2) 申込先

松江市上下水道局 総務課（〒690-0826 島根県松江市学園南一丁目 17-24）

令和8年2月18日（水）17:15必着

〈郵送する場合〉

- 封筒の表面に「会計年度任用職員受験申込」と朱書きしてください。
- 郵便の不着には対応できません。必要に応じ簡易書留などの対策を講じてください。

〈持参する場合〉

- 申込受付期間中、8:30～17:15に持参してください。

(3) 受験票等の送付

提出された受験申込書により受験資格等を審査後、受験票と面接日程の通知

を郵送します。

相当期間を過ぎても届かない場合は、松江市上下水道局総務課まで連絡してください。（TEL 0852-55-4848）

(4) 注意事項

- 受験申込書の記載事項に不備がある場合は、申し込みを受け付けできない場合があります。
- 受付期間終了後の申し込みは受理することができません。
- 受験に際し提出された書類等は返却しません。
- 受験資格がないこと、受験申込書に虚偽の記載がなされたことが判明した場合は、合格を取り消します。
- 応募者多数の場合、締切日前であっても募集を締め切る場合があります。

(5) 個人情報の取扱いについて

- 受験申込書等、提出書類に記載された個人情報については、松江市上下水道局会計年度任用職員の採用試験及び任用の手続きに必要な範囲で利用します。

4. 選考の方法及び内容

- 書類審査 提出された受験申込書の審査

- 面接試験 会場／松江市上下水道局（松江市学園南一丁目 17-24）

日時／令和8年3月3日（火） ※時間等詳細は申込後に通知します。

5. 合格者の発表

- 令和8年3月初旬 受験者全員に合否の結果を文書により通知します。

6. 任用期間

- 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（1年間）

※勤務成績によっては、任用期間終了後に再度任用する場合があります。

7. その他

- 会計年度任用職員の採用は、正規職員の採用とは無関係です。
- 正規職員として採用されるためには、正規職員の採用試験を受験し、合格しなければなりません。
- 会計年度任用職員として在職中であっても、松江市が実施する他の採用試験を受験することは可能です。